

若 mono アイデア コンペティション 燕 vol.2 募集要項

「若 mono アイデア コンペティション 燕」は、学生や若手クリエイターの視点で優れた製品アイデアを集めて商品化を目指すコンペティションです。

江戸時代の和釘づくりから始まり、鋳起銅器や金属洋食器、金属ハウスウェアなどの金属製品へと連綿と受け継がれてきた『ものづくりのまち・燕』。

このまちで、次代を担う若者の創造力に溢れた製品アイデアを一つでも多くカタチにしていきたいと思っております。

どうぞ「若 mono アイデア コンペティション 燕 vol.2」に奮ってご応募ください。

テーマ

『燕の技術を世界に発信できるモノ ～ライフスタイルを豊かにするモノ～』

ものづくりのまちとして名高い燕市。この技術を、更に広く、世界に知ってほしい。

手にした人が「燕ってすごいでしょ」と自慢して回りたくくなるような、そんなアイデアを募集します。

募集対象

『ものづくりのまち・燕』だからこそカタチにできる金属製品アイデア
(金属洋食器、金属ハウスウェア、鋳起銅器、金属製品)

*応募作品は、応募者自身のオリジナルで国内外未発表のものに限ります。

賞と賞金

IDEA 大 賞 (全 1 点) 賞金 20 万円

IDEA 準大賞 (全 3 点) 賞金 10 万円

*賞によっては、「該当作品なし」とさせていただく場合がございます。

応募資格

39 歳以下の個人やグループ

(エントリー時点で対象年齢の方。グループの場合はメンバー全員が対象年齢であること。)

*受賞された場合、代表者が表彰式にご出席いただきます (主催者の費用負担はありません)

応募点数

制限なし

*複数応募される場合は、作品ごとにエントリーしてください。

審査員

未定

審査方法

書類審査

審査基準

1. 新規性・革新性 → 優れたアイデアが盛り込まれており、既存類似品との差別化が図られているか。
2. デザイン性 → 造形的に美しいか。
3. 市場性 → 市場ニーズやトレンドを反映しているか。
4. 商品化の可能性 → 商品化に向け実現の可能性があるか。

参加費

無料

応募方法

公式サイトから応募者情報を登録してください。

発行された「受付番号」を、応募シートに記入のうえ、作品シートと共に受付期間内必着で事務局まで郵送、宅配便または持参してください。

提出物

1. 応募シート
公式サイトからダウンロードし、受付番号と必要事項を日本語で入力してください。
本要項を熟読し同意をいただいたうえ、署名と捺印をしてください。
2. 作品シート
A3用紙（幅 297mm×高さ 420mm）縦 1 枚、片面のみで表現してください。追加用紙は認めません。
*表面に【記載事項】を配置してください。
*複数応募される場合は、作品ごとに「応募シート」「作品シート」を提出してください。
*ボードや厚紙等に貼らないでください。郵送時も丸めたり折ったりせず梱包してください。

スケジュール

- ・ エントリー 2017年7月3日（月）-2017年9月29日（金）
「若 mono アイデアコンペティション 燕 vol.2」のエントリーページにて応募者情報の登録を行ってください。 <http://www.city.tsubame.niigata.jp/industrial/016001083.html>
- ・ 応募シート、作品シートの提出 2017年7月3日（月）-2017年9月29日（金）
発行された「受付番号」を、応募シートに記入のうえ、作品シートと共に受付期間内必着で事務局まで郵送、宅配便または持参してください。
*データでの提出はできません。
- ・ 審査 2017年11月9日（木）書類審査
- ・ 表彰 2017年12月1日（金）

商品化検討について

受賞作品については、商品化を検討させていただきます。

その際は、対象受賞作品の受賞者の方に商品化検討の場への参画をお願いする場合があります。詳細は個別にご連絡いたします。

権利規程・個人情報について

- ・応募作品は、応募者自身のオリジナルで国内外未発表のものに限ります。
- ・他のコンペへの二重応募は認められません。また、主催者である新潟県燕市物産見本市協会（以下「主催者」という。）の同意なしに他に公表しないものとします。
- ・すべての応募作品の日本および世界の全ての国の特許、実用新案、意匠、商標、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条所定の権利を含む）に関する全ての権利は、応募者にあります。従ってこれを保護する責任は応募者本人にありますので、必要に応じて権利保護等の措置を講じてください。なお、権利保護申請の際は、本コンペティションの審査員でもある「一般社団法人 日本デザイン保護協会」から、申請のサポートを受けることができます。
- ・作品シートで利用される画像・イラスト等が第三者の有する著作権・肖像権・商標権・意匠権などの権利を侵害するおそれのある場合は、応募者の責任において必要な許可を得たうえでご応募ください。
- ・公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは、審査の対象外となります。また、受賞発表後であっても、これらの条件に反していることが判明した場合、受賞を取り消します。
- ・反社会的勢力の活動を助長する行為が判明した場合、審査の対象外となります。受賞発表後に判明した場合であっても、受賞は催告無しに取り消されます。また、その場合に生ずる損害については賠償は一切行われません。
- ・審査において、また商品化に際しての諸権利の申請において、応募者へ応募作品についての問い合わせをする場合があります。
- ・応募要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、主催者の判断により決定します。応募者は、その内容に同意できなかった場合は応募を撤回できますが、応募にかかった一切の費用は返却いたしません。
- ・制作や送付における費用はすべて応募者でご負担ください。また、送付時に破損等が発生しても主催者は一切の責任を負いません。
- ・主催者は提出物受理後、応募作品の管理について万全の注意を払いますが、天災やその他不慮の事故・破損・紛失については一切の責任を負いません。
- ・提出された資料は原則として返却いたしません。必要な場合は予め控えを残したうえでご応募ください。
- ・主催者は、受賞者の氏名や年齢、経歴など、印刷物やホームページ、マスコミで公表させていただきます。
- ・賞金は源泉税などの税金を控除した金額をお支払いいたします。
- ・商品化する受賞作品は、商品化に際して適宜その受賞作品の一部を改変して使用する場合があります。

- ・応募者が未成年の場合は、親権者の同意が必要です。
- ・個人情報、提出物の受付や問い合わせ、審査の結果通知、その他コンペの業務で必要と思われる事項、および次回以降の案内をするために利用させていただきます。原則として、法令の規定に基づく場合を除き、ご本人の承諾なしにそれ以外の目的で個人情報を利用または第三者に提供することはいたしません。
- ・その他、個人情報の取り扱いについては、「燕市個人情報保護条例」に基づき管理いたします。

主催

燕市、燕商工会議所、日本金属洋食器工業組合、日本金属ハウスウェア工業組合
(新潟県燕市物産見本市協会)

提出・お問い合わせ先

新潟県 燕市役所 商工振興課 (新潟県燕市物産見本市協会事務局)

〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田 1934 番地

jtfdc@city.tsubame.lg.jp

※応募は郵送、宅配便または持参のみで受け付けます。メール、FAX などで提出できません。